

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、従業員、お客様、取引先、株主等、多様なステークホルダーとの価値協創が不可欠であることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、ブランドステートメント「A SUSTAINABLE FUTURE ーテクノロジーで新しい豊かさへー」の目指す、人・自然が豊かであり続ける社会につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮に関して、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、年間を通じて労使の話し合いを重ね、賃金の引上げについてはベースアップや初任給の改定、その他各種手当の改定・新設等を実施してまいりました。また、多様な人材が活躍できるように、仕事と育児介護との両立支援制度の拡充や、教育訓練等について、階層別、機能別の社内研修制度の拡充に加え、社外研修への参加奨励等、社内外での従業員への教育機会の創出を通じて、働きやすい環境づくりに取り組んでおります。今後も物価動向や経済情勢、経営状況を踏まえながら従業員に対する適切な還元に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/84919-05-17-osaka.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 2 月 14 日

ヤンマーパワーテクノロジー株式会社

代表取締役社長 田尾 知久